

倉吉市子ども・子育て会議（第2回） 会議録（概要）

1 日 時 平成26年6月9日（月）午後1時30分～3時15分

2 会 場 倉吉市役所 大会議室

3 出席者

(1) 委員関係 19人 梅谷、荒瀧、生田、山根、杵島、佐々木、杉本、松田、星見、森本、相見、山脇、石亀、大塩、村岡、谷本、山崎、寺川、石賀

(2) 市関係 9人 塚根部長、子ども家庭課（鵜沼課長、大津、杉山、矢城、亀村）保健センター（大西所長、竹中）、生涯学習課（松下）

4 会議の経過 別紙日程により進行、その特記事項は次のとおり

5 説明・報告事項

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の集計結果について

(ニーズ調査票及び集計結果（別添配付資料）について事務局説明）

- ・集計結果の具体的な分析については、次回以降の会議で説明する。
- ・集計結果について、分かりにくいところ等があるので、次回会議に修正したものを配付することとしたい。
- ・別綴じの自由筆記の項目については、様々な意見をいただいているが、就学前と小学生に分けて、重複したもの、個人が特定できそうなものは省略して、主だったものをまとめた。ご了承いただきたい。

【質疑応答】

委 員) 設問の中で、回答欄に「その他」の欄があるものについて、その記載内容が知りたい。

事務局) 「その他」欄の記載内容についても、できうる限り次回の会議の中で、提示していきたい。

委 員) ショートスティやトワイライトスティなどの設問項目は、未就学児童向けの調査項目にはあって、小学校児童用にはないが、何か理由があるのか。

事務局) ニーズ調査票の内容については、国があらかじめ調査票の未就学児童を対象としたイメージを示され、市町村がその実情に応じてある程度アレンジして作成している。本市では小学生向けの調査票も独自に作成したが、ご指摘の点については、調査票の作成段階での検討不足ということで、特に理由はない。

(2) その他

(前回の会議以降の新たな国の動きについて、事務局説明)

前回の会議の時点では、国が新制度の公定価格や各事業の基準等について、はっきりしたものを提示していないと申し上げたが、それ以降にすべてではないがある程度具体化されて出されてきたものがある。それらの内容について市町村を対象にした説明会が明日開催されるので、次回の会議では、そのあたりもお示しできるものと考えている。

6 協議事項

(1) 倉吉市子ども・子育て支援事業計画の骨子(案)について

(会議資料に沿って事務局が説明)

【質疑応答】

委員) 第2章の4番について、市内の3園の幼稚園すべて平成26年度から幼保連携型の認定こども園に移行した。新制度になると認定こども園は幼稚園でも保育園でもなくなると聞いている。4番の中では幼稚園の状況ではなく、認定こども園の状況にした方がよいのではないか。

また、認定こども園になったことにより、0、1、2歳児のみ認可保育園を併設させていただいたが、現状のままでは新制度では1号認定と3号認定のみとなる。しかし、家に帰っても近所に遊ぶ友達がいないとか両親とも就労されている等の理由で、3歳から5歳児の中に預り保育、つまり長時間保育の利用者も多く、実際に7時30分から午後7時まで子どもさんを預かっている現状がある。今後倉吉市として認定こども園に2号認定として捉えていただけるのか。

事務局) ここで認定こども園も併記させていただくのでご了承いただきたい。認定こども園については決まればお知らせする。

委員) 第1章の「計画策定の趣旨等」の「等」と第3章の「基本目標と施策等」の「等」は何か意味があるのか。また、第4章の3に「幼児期の学校教育」という「学校」という言葉は必要か。

また、アンケート結果を見て根本的に思うのは、10年前にした実態調査と今回の結果が本当に多くだぶっていること。例えば雨のときに子どもを連れていく所がないという点。これは、次世代計画の中である委員が繰り返し言い続けてこられたが、今回同じ結果が出ている。自分としては10年間こういうことに関わってきて、ちょっと無力感を感じている。大事なのは実施計画でこのようなアンケートをやって非常に高い回収率を得て、自由筆記で実に本当に真摯に、率直な悩みを書いておられる。こういうご意見に対して、実施計画の中でどういう形で返していけるのかということ。例えば、企業の働きやすい雰囲気づくりとか、そこに何らかの具体的なことを入れていかないと、同じ事業をやっても、また同じことの繰り返しになってしまうのではないか。

事務局) 第1章の「等」は趣旨以外の内容も含まれている。第3章も同様である。「幼児期の学校教育」という言葉については、基本指針の主な記載事項のくくりの中にこういう言葉が使われているため、そのまま使ったもの。

委員) 3頁3章の「教育・保育の提供区域」とは具体的にはどういうことか。

事務局) 今後どのくらいの教育・保育の量が見込まれるか、ということ、区域ごとに考えたときの区切りのこと。

委員) 公立保育所の再編との関係はどうとらえればよいのか。

事務局) 公立保育所の再編計画については、素案を出させていただいた。その説明会を保護者や地区の住民の方々を対象にそれぞれ1回させていただき、そこからはストップしている状態。今後は、これまでいただいた様々なご意見や、施設や保育士、子どもの状況、子育てをされる方の状況等も考えて再検討し、市としての方向性を出

していくことになるが、まだ具体的なところには至っていない。

提供区域の設定については、国が市町村に対してエリアを考えてくださいということにされているので、市全体で保育園や認定こども園がどれだけあればいいのか、という風に考えてもよいし、中学校区単位、地区の公民館単位、あるいは人口で割るということもある。因みに、倉吉と比較的規模が近い少し小さい自治体では市全体を提供区域にしようとされているところもある。このことについては、次回以降に検討いただきたい。

会 長) 提供区域の設定は、この会議で検討して結論を出していくということなのか。

事務局) あくまでこの会議は諮問会議ということであり、最終的には市が決定していくことになるので、会議から答申、意見をいただくということになる。

会 長) 人口が密集しているところもあれば、過疎の地域もあるので、提供区域の設定はとても重要なところだと思う。この点については、次回以降の会議で具体的に検討していくこととしていきたい。

会 長) 先ほどの、今回の調査結果の自由記述の欄を拝見すると、10年前の調査結果とほとんど変わっていないという実態をきちんと踏まえながら、実施可能な計画を立てて、一ずつ実施していこうというご意見は、とても重い発言だったと思う。

委 員) 子ども・子育て支援計画での、子どもの年齢の範囲を教えてください。

事務局) 0歳から18歳までとしている。(0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)

委 員) そこで落ちているのは、中学生、高校生の子育て、これは必要だと思う。そして、性教育、離婚・結婚ということもある。このような中・高校生への教育も必要と思う。今は結婚しない人がたくさんいるが、こういう点は子育てに関係してくるがどう思われるか。

事務局) これは、大きい項目として表に現れていないということで、例えば後期計画の「親になるための教育環境の整備」といったところで載せていこうと考えている。

委 員) 中学生、高校生から結婚感や性教育に関するアンケートをとって知らせてほしい。ぜひ中学生、高校生にこういうことについて考えてほしいと思っている。

会 長) 今、委員が指摘された点は倉吉市子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込まれるのか。

事務局) 性教育の面については、性や性感染症に関する教育の充実というところで盛り込みたい。

会 長) 中・高校生へのアンケートについては、どのようにされるのか。計画の趣旨と関わってくると思うので、骨子の項目の中に入れ込むということか。

事務局) できれば各基本目標と施策の中で、さらに小さい項目の中で記載できたらと考えている。

事務局) 計画の柱建てについては、これから会議の中で皆さんに検討いただければいい。

委 員) 子どもが0歳児から18歳までということであれば入れるべきと思う。少子化の問題、子育ての問題、働きながら子育てをする年代、これらを全部含めて考えると、幼児期の問題は必要だが、子育てということであれば、中・高校生の出産、育児、性教育のことも言いたい。

委員) 子ども・子育ての会議ということであれば子どもの視点が確かに欠落している。すべて行政とか親、企業という立場での施策と言える。そういう意味では中高校生の意見を聞いていくことは大切なこと。子育て家庭の実態というのがあれば子どもの実態もないといけないと思う。

委員) 保育の量の見込みについて、平成 29 年と平成 31 年の数値を見るとあまり変わっていないが、出生率や親の就労率、人口の流出入とか色々な条件が関わって社会の流れの中で見込みの量が算出されていくものと思う。でも社会の流れは、どういう施策を打っていくかによって、例えば、より働きやすい、子どもを育て易い環境をつくっていくというような施策の意気込みがあれば、現状より上がっていく目標が立っていくと思うので、資料のような横ばいのような目標をあげていくのは違和感を感じる。この見込量の算出の仕方はどうなっているのか。

事務局) これは国から 4 月に全国の市町村に対して、確定値でなくてもよいから急いで報告してほしいとの依頼があり、その際に報告したもの。

この数値は、本市の出生数の推移や 11 次総合計画の中で出されていた平成 31 年度までの人口推計、さらに平成 24 年度に公立保育所のあり方を検討した際に使用した数値等を基に、国が示した計算式から機械的に年齢別児童数を出したものの。結果的にみれば向う 5 年間で大きく児童数が減少するという結果は出ていない。

委員) 量の見込みはとても重要な基準になる数値なので、機械的な計算式で出しているのかどうか。アンケートもとられ、11 次総でも色々な思いがある中で、そこが数に見込まれて算出されているのか。

事務局) 子どもの人数は、11 次総合計画や平成 24 年度に公立保育所の再編計画を検討した際に出された数値に、平成 24、25 年度の出生数を加味して、今後の児童数の見込みを出した。

総合計画の推計では全体としてみれば 15 歳未満の子どもの数は今後減少していくだろうと見込んでおり、ある程度根拠のあるデータを基になるべく実態に近い子どもの人数の推計を出していきたいと考えている。

事務局) 中学生とか高校生の意見を反映していくのは大切なことではないかという意見については、16 年度に次世代の前期計画をたてたときには中学生のアンケートと母子保健で実施したアンケート結果を計画に掲載させていただいた。ここ何年間に中学生、高校生を対象に行ったアンケートの中で活用できるものがあれば探してみたいと思うので、事務方で検討させていただきたい。

また、この計画の内容をみると幼児期に偏っているとされたのは、今回の子ども・子育て支援法は要するに待機児童対策が中心になった法立で、施策になっている。つまり、保育園、幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ等を活用しながら、子育てをしやすい国をつくり、働く女性の子育てを支援し、これからの少子化を食い止めていきたいということがあるため、このような必須項目となっている。

したがって、倉吉市としてどういう子育てしやすいまちにしていくのかということについては、この会議の中で議論していただければいいと思う。ただ、必須項目については、あげないといけないのでここはご理解いただきたい。

委員) こども園と放課後児童クラブを増やされると言われるが、保育士の数はどうする

のか。正規雇用が少ない。非正規の方が保育にあたっておられる現状を解消してほしい。他の市町村で本採用にされるということから、他の市町村に保育士が流れていってしまう。これを食い止めて給料もきちんと支払われて、保育士が定住し、安心して子どもを預けられるような計画を立てていただきたい。

会 長) 議論を整理すると、倉吉市の計画については、子ども子育ての子どもの範囲を18歳までとすること、次世代育成支援の後期計画を引き継いでいくこと、計画の中で、目標と施策の中の枝番を工夫しながら中学生以上の子育てについても載せていくこと。また、子どもたちの意見も聞いていくということについては、事務局でこれまでのアンケート等で活用できるものがあれば探していただく、今まで実施されたものの中で拾っていただくということによいか。⇒異議なし

子ども・子育て関連3法の位置づけの中では未就学児童のことが濃くなっているので、必須項目として入れていかないといけないが、倉吉市の場合は18歳までの子ども全てを見越して計画を立てるということによいか。⇒異議なし。

事務局) 公立保育園の正職の保育士の比率が低くなっているということについては、入所児童が低年齢化していることや色々な特別保育が多くなり、以前と比べると何倍の数の保育士が必要とされるようになってきている。

正職は公務員として市全体の職員の枠の中で考えないといけないため、保育士だけを増やせば事務職や技術職を減らさないといけなくなり、おのずから制約があることは動かしようがない。その制約の範囲でどうしていくのかということなので、ご理解いただきたい。

委 員) ショートステイのデータについて、現実には大変賑わっているのに将来的にわたってゼロというのは、表現としてはよろしくないと思う。

事務局) これについては、まずは最初の数字ということで、全体で精査したものではなく、最終的な数字については、これから何回かに分けて検討していきたいので、ご理解いただきたい。

会 長) 骨子(案)について、中・高生とか母性の保護とかの方策を載せていくということになると、骨子(案)について、枝番を含めてもう一度検討しないといけないのではないか。

事務局) まずは必要量の見込みとか確保の方策を県への報告のため、先に出していかないといけない。文章化していくのはその後10月、11月頃になると考えている。記述が始まれば枝番についても具体的に提示させていただきたい。

会 長) 項目について、一番急がなければならないのは第4章ということで、計画の具体的な文言については後で検討ということによろしいか。⇒異議なし

委 員) 第2章の3の(3)と(4)を一つにまとめてはどうか。

会 長) 今の意見についてどうか。⇒異議なし。

では、(3)と(4)はまとめていくことにしたい。

委 員) 公私立の保育園について、計画の中で今後どのようなものにしていくか。

事務局) 未定である。

事務局) 私立保育所の中では認定こども園を検討されているところも何園かあると聞いているので、認定こども園が将来的には増えていくのではないか。市長も、議会の質

問の中で、公立保育園も将来的には幼保一体化を考えざるを得ないのではないかと答弁している。したがって、新しい制度の中では、何十年か先には、保育に欠ける欠けないにかかわらず、同じ地域の方が同じ保育園に通園できるようにしていくためには認定こども園という方向に向かっていかざるを得ないのではないかと考えている。

国も幼保一体化を進めており、様子を見ながらとなるが、市としても検討していないといけないのではないか。

(2) 倉吉市子ども・子育て支援事業計画の取りまとめ方法について

事務局) スケジュールについて

7月・8月・・・必要量の見込みと確保の方策を協議

8月・9月・・・県への報告

10月・11月・・・計画案を検討

計画の具体的な記述(第5回、第6回の会議)

年末頃・・・パブリックコメント

年明け・・・計画案をまとめ(第7回会議)

会 長) 教育、保育の提供区域の設定はいつ検討するのか。

事務局) 次回に検討していただく。

(3) その他

事務局) この会議の会議録の概要をHP上で公表させていただきたいがよろしいか。

委 員) 公表にあたり、内容を事前に委員に確認してもらうのか。

委 員) 公表するのであれば、事前に了承を得たものでなければ認められない。

会 長) では、公表する内容については、事前に委員の皆さんに確認を得るということでよいか。⇒異議なし。

事務局) 公表については、事前に内容を委員の皆様へに配付して了解を得ることとしたい。

(次回の日程確認と8月会議の日程調整)

次回の会議の日程 7月7日(月)午後1時30分

8月の会議の日程 8月6日(水)午後1時30分

【当日配付資料等】

(1) 子ども・子育て支援事業計画(仮称)骨子(案)・・・別添のとおり

(2) 倉吉市子ども・子育て支援に関するニーズ調査票(就学前)・・・別紙のとおり

(3) 同上ニーズ調査結果の概要・・・別添のとおり

(4) 同上ニーズ調査結果中の自由筆記欄(問52、問57)の概要・・・別添のとおり

(5) 倉吉市子ども・子育て支援に関するニーズ調査票(小学校児童用)・・・別紙のとおり

(6) 同上ニーズ調査結果の概要・・・別添のとおり

(7) 同上ニーズ調査結果中の自由筆記欄(問32、問38)の概要・・・別添のとおり

(8) 「幼稚園児保護者の就労状況等に関するアンケート」へのご協力をお願い

・・・別紙のとおり

(9) 「幼稚園児保護者の就労状況等に関するアンケート」集計表・・・別紙のとおり

(10) 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」に関する調査（平成26年4月時点）Vol. 1・・・別添のとおり

(11) 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」に関する調査（平成26年4月時点）Vol. 2・・・別紙のとおり